

◎新潟県告示第897号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16号の規定により、長岡市の中之島土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成30年8月17日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

理事 長岡市池之島894番地 丸山 市治

〃 〃 灰島新田529番地 池上 紀一

就任年月日 平成30年8月8日